

昭和43年10月1日第3種郵便物認可 通巻791号（毎月1日発行）令和元年10月1日

CHUOKAI MONTHLY 2019

# 中小企業 静岡

OCTOBER 10 No.791

## ■ 特集

### 2019年版「中小企業白書」2 ～令和時代の中小企業・ 小規模事業者の活躍に向けて～

## ■ Business Report

「さらなる交流と研さんを」  
50周年記念式典を開催 ほか



法多山尊永寺と名物だんご（袋井市）

[ 個人のお客さま向け ]

お申し込み  
受付中

# インターネットバンキングを 始めませんか？



●ご利用いただくためには『**商工中金ダイレクト\***』へのお申し込みが必要となります。

\*商工中金ダイレクト：従来のテレホンバンキングに、インターネットバンキング、モバイルバンキングを加えた3つのサービスの総称です。

## インターネットバンキング、モバイルバンキングの主な特徴

- Point 1** お客さまのパソコン・スマートフォン(インターネットバンキング)、携帯電話(モバイルバンキング)でラクラク簡単にお取り引きいただけます(原則24時間ご利用いただけます)。
- Point 2** 基本使用料は無料、専用ソフトも不要です。
- Point 3** 定期預金「マイハーベスト」、インターネットバンキング専用定期預金(スーパー定期、大口定期)のお預け入れの他、お振込・お振替、残高照会、入出金明細照会などがご利用いただけます。

- \*「商工中金ダイレクト」は**総合口座通帳**をお持ちの個人のお客さま向けのサービスです。債券総合口座通帳をお持ちのお客さまは、総合口座通帳へお切り替えいただく必要があります。また法人、個人事業主の方が事業でご利用する場合は、法人のお客さま向けの「商工中金ビジネスWeb」をご利用ください。
- \*「商工中金ダイレクト」のお申し込みには、ご来店または郵送にて当金庫所定の申込書をご提出いただくなどのお手続きが必要となります。お申し込み手続きが完了し、契約者カードが届くと、ご利用を開始していただけます。商工中金ダイレクトのお申し込みをいただいてから契約者カードがお手元に届くまで2週間程度かかる場合がございます。あらかじめご了承ください。
- \*ご利用いただくには、インターネットに接続できるパソコン・スマートフォンもしくは携帯電話とEメールアドレスが必要です。お客さまのパソコン等のご利用環境や携帯電話の機種によっては、ご利用いただけない場合もございます。
- \*インターネットバンキング、モバイルバンキングはシステムメンテナンス等によるサービス利用停止期間がございます。
- \*インターネットバンキング(スマートフォン版)、モバイルバンキングでは、自動継続中止等一部のサービスはご利用いただけません。
- \*インターネットバンキングでは、定期預金の満期日の3営業日前まで、自動継続中止のお手続きができます(証書式の定期預金など一部の商品を除く)。

サービスの概要やご利用いただく上での留意事項につきましては、**当金庫ホームページ**をご覧ください。

### お問い合わせ

- 商工中金ダイレクトバンキングセンター ☎0120-299-233 受付時間/平日9:00~17:00
- 商工中金ホームページ <http://www.shokochukin.co.jp/>

▼携帯電話



▼スマートフォン



人を思う。未来を思う。

商工中金



●インターネットでもご覧いただけます

中央会静岡

検索



トップページ中央右の  
「今月の中小企業静岡」をクリック!

[https://www.siz-sba.biz/library\\_index.htm](https://www.siz-sba.biz/library_index.htm)

## 目次

## INDEX

- |                   |  |    |
|-------------------|--|----|
| ● 特集              | 2019年版「中小企業白書」2<br>～令和時代の中小企業・<br>小規模事業者の活躍に向けて～ | 2  |
| ● Business Report | 「さらなる交流と研さんを」<br>50周年記念式典を開催 ほか                  | 6  |
| ● 景況ウォッチ          | 8月の情報連絡員月次景況調査より                                 | 10 |
| ● ネットワーク          | 静岡県職業能力開発促進大会を<br>開催します ほか                       | 12 |
| ● 読者プラザ           | 静岡県中小企業団体中央会<br>総務課<br>向坂 侑真                     | 16 |



# 特集

## 2019年版「中小企業白書」2

### ～令和時代の中小企業・小規模事業者の活躍に向けて～

中小企業庁では、中小企業の動向を詳細に調査、分析した「中小企業白書」を毎年まとめており、今年で56回目となります。

今回の「中小企業白書」は以下の3部構成となっています。

第1部 中小企業の動向

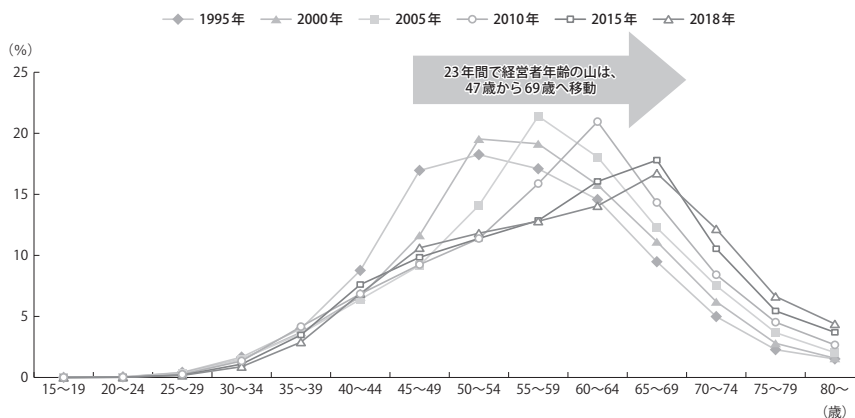
第2部 経営者の世代交代

第3部 中小企業・小規模企業経営者に期待される自己変革

今月号では、第1部の中小企業の動向についてご紹介いたします。

(資料提供：中小企業庁)

図1 年代別に見た中小企業の経営者年齢の分布

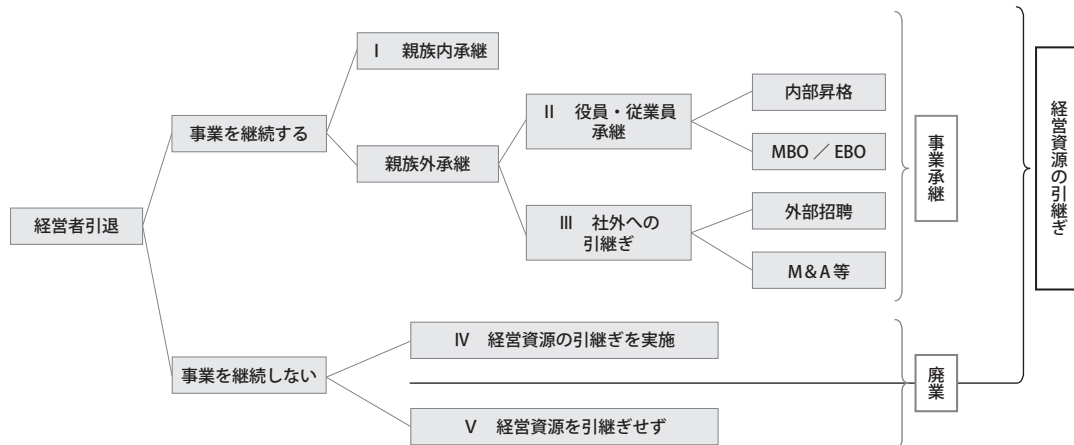


資料：(株)帝国データバンク「COSMOS2 (企業概要ファイル)」再編加工  
 (注) 年齢区分が5歳刻みであるため山が、動いているように見えないが、2015年から2018年にかけて、経営者年齢のピークは3歳高齢化している

**【経営資源の引継ぎ】**  
 第二部では、経営者が引退する企業からの、経営資源の引継ぎについて概観している。第一節では、経営者引退の全体像を確認。経営者の高齢化が進み、経営の担い手の数も減少しており、このままでは中小企業が持つ貴重な経営資源が散逸してしまう恐れがある(図1)。

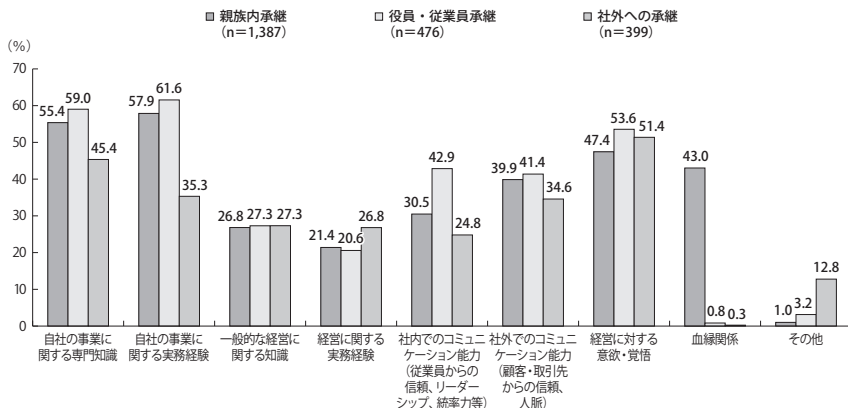
### 第二部 経営者の世代交代

図2 経営者引退に伴う経営資源引継ぎの概念図



そのため次世代に経営資源を引き継ぐ取組が重要である。経営資源の引継ぎには、事業承継のほか、廃業企業から経営資源を引き継ぐという形もある(図2)。

図3 事業承継の形態別、後継者を決定する上で重視した資質・能力



資料：みずほ情報総研（株）「中小企業・小規模事業者の次世代への承継及び経営者の引退に関する調査」（2018年12月）  
 (注) 1. 引退後の事業承継について「事業の全部が継続している」、「事業の一部が継続している」と回答した者について集計している。  
 2. 複数回答のため、合計は必ずしも100%にはならない。

【事業承継】  
 事業承継の形態別に見ると、後継者を決定する上で重視した資質・能力や、有効だと感じた後継者教育の違いがあることが分かった。これから事業承継を検討する経営者は、それぞれの状況に応じた後継者探しや後継者教育を検討することが大切だと考えられる。また、意識的に後継者教育を行うためには、十分な時間が必要であり、早めに準備することが大切である（図3）。

さらに、事業承継後の企業のパフォーマンスについて見ると、事業承継を実施していない企業に比べ、売上高や資産が増加傾向にあることが分かった。事業承継は、企業の財務状況向上に貢献する傾向があると考えられる。

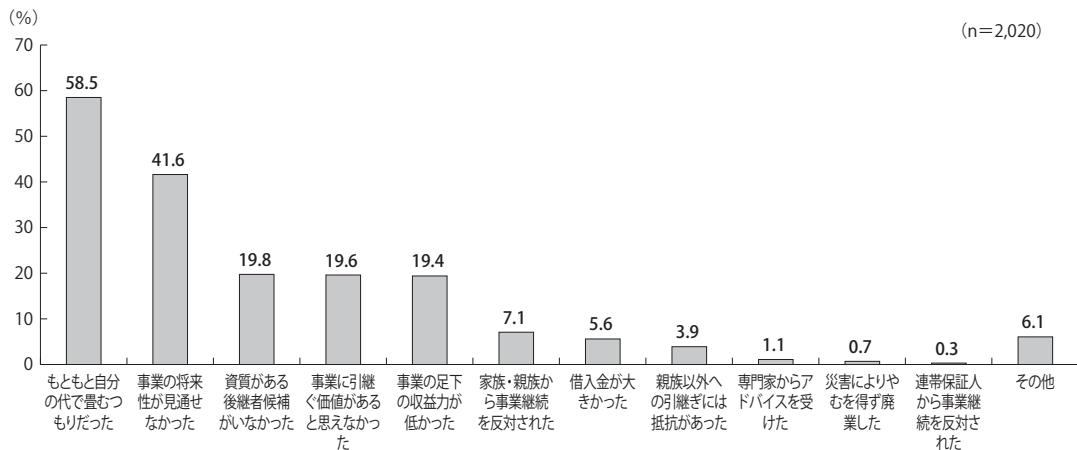
第三節では、廃業企業からの経営資源の引継ぎについて見ている。

（図4）は廃業した経営者が事業を継続しなかった理由である。「もともと自分の代で畳むつもりだった」が最も多い。廃業した経営者の半数は、事業を次世代へ引き継ぐ意思がなかったことが分かる。

廃業企業からの経営資源の引継ぎの実績については、「従業員」、「販売先・顧客」、「設備」、「事業用不動産」について、該当する経営資源を保有する企業のうち、約半数が他者に引き継いでいることが分かった。他方、廃業にあたって経営資源の引継ぎを行っていない経営者について、引き継がなかった理由を確認すると、経営資源ごとに異なるが、「引継ぎする」という発想がなかった、「引き継ぐ価値があるとは思わなかった」、「引継ぎ先が見つからなかった」というものが多かった。

このことから、廃業に当たって、経営資源の引継ぎという選択肢があることの周知、経営資源の引継ぎを検討する上での価格算定、経営資源のマッチング、などの支援ニーズがあると考えられる。また、廃業企業の収益状況について確認すると、高い利益水準にあった企業が、徐々に利益率を減少させた後に、

図4 事業を継続しなかった理由



資料：みずほ情報総研（株）「中小企業・小規模事業者の次世代への承継及び経営者の引退に関する調査」（2018年12月）  
 (注) 1. 引退後の事業承継について「継続していない」と回答した者について集計している。  
 2. 複数回答のため、合計は必ずしも100%にはならない。

休廃業・解散するに至る場合があることが分かった。収益状況が悪化していく前に、早めに先を見据えた経営改革もしくは事業承継・廃業の準備をすることが重要だといえよう。

## 第三部 中小企業・小規模企業経営者に期待される自己変革

### 【構造変化への対応】

中小企業を取り巻く外部環境の変化を「人口減少」「デジタル化」「グローバル化」の三つの観点から整理し、「人口減少」という脅威に対して「デジタル化」「グローバル化」は大きな機会になる可能性を示した。

次に、「消費者」「従業員」「社会」の観点から、中小企業を取り巻くステークホルダーの価値観の変化を分析し、ステークホルダーが求める価値を提供していくことが、これからの社会で事業を継続していくために重要であることを述べた。

最後に、以上の社会変化を踏まえ、これからの中小企業に期待される役割を「我が国経済を牽引する役割」「サプライチェーンを支える役割」「地域経済を活性化する役割」「地域の生活・コミュニティを支える役割」の四つの切り口から見えてきた。

これからの社会は、これまで以上の速度で変化していくと予想され、その見通しも不透明である。中小企業は、引き続き我が国の経済・社会を支える重要な存在であり続けると考えられる。しかし、デジタル化やグローバル化で、企業規模が小さいことによる有利も不利も解消されつつある中では、中小企業という存在を捉えなおすことも必要であろう。こうした中でこれからの中小企業に求められるのは、我が国が置かれている現状を踏まえ、

自社が社会から求められている役割を改めて明確にするとともに、その役割を果たすために必要な自己変革を積極的に行っていくことであると考えられる。

### 【防災・減災対策】

我が国は自然災害が多く、二〇一八年は大阪府北部地震、平成三〇年七月豪雨（西日本豪雨）、台風第一九〇二一号、北海道胆振東部地震など、地域の中小企業・小規模事業者に大きな影響を与える大規模な災害が続けて発生した。こうした事業環境の変化に対応すべく、中小企業は自ら自然災害への事前対策に取り組み、周囲の関係者を巻き込んで、事業を継続するための体制を構築する必要がある。

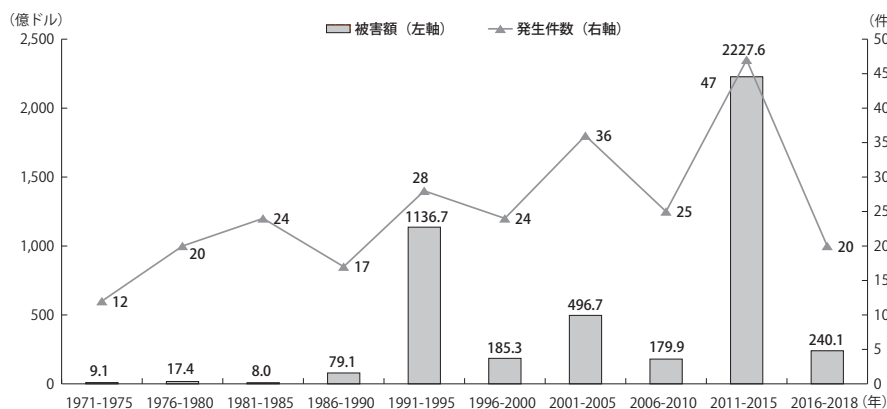
（図5）は我が国における自然災害の発生件数と被害額の推移を示している。これを見ると、自然災害の発生件数が変動を伴いながら増加傾向にあり、阪神・淡路大震災（一九九五年）、東日本大震災（二〇一一年）の発生時には大規模な被害を記録している。

### 【自然災害に関するリスク認知の取組】

災害対策の入口として考えられるリスク把握の取組については、大半が行っておらず、具体的な災害対策に取り組んでいる企業も半数に満たないことが分かった。

他方で、具体的な対策を実施している企業においては、行政機関や取引のある保険会社など、周囲の関係者の支援を受けている者が

図5 我が国の自然災害発生件数及び被害額の推移



資料：ルーバン・カトリック大学疫学研究所災害データベース（EM-DAT）より中小企業庁作成

（注）1. 1971年～2018年の自然災害による被害額を集計している。

2. 2018年12月時点でのデータを用いて集計している。

3. EM-DATでは「死者が10人以上」、「被災者が100人以上」、「緊急事態宣言の発令」、「国際救援の要請」のいずれかに該当する事象を「災害」として登録している。

存在する。リスク把握の取組も含め、このような支援者の役割は今後も重要になると考えられる。損害保険は、被災時に重要な役割を果たしており、被災した事業者の資金確保を通じて、事業継続に寄与していることが分かった。他方、補償内容によって受け取れる保険金に大きな差が出る可能性があるため、

日頃から自社が抱えるリスクを把握した上で、それに見合った補償内容を選択する必要があるといえよう。

### 【BCPの策定】

BCPを策定している中小企業は一部にとどまっております、今後策定する予定の企業もさほど多くはないことが分かった。

BCPの策定は、自社の事業を見直し、生産性向上につながるような策を講ずるきっかけになっていることが見て取れる(図7)。

自社に見合った規模の取組から行い、事業継続へ向けた体制の整備が徐々に進んでいくことが期待される。

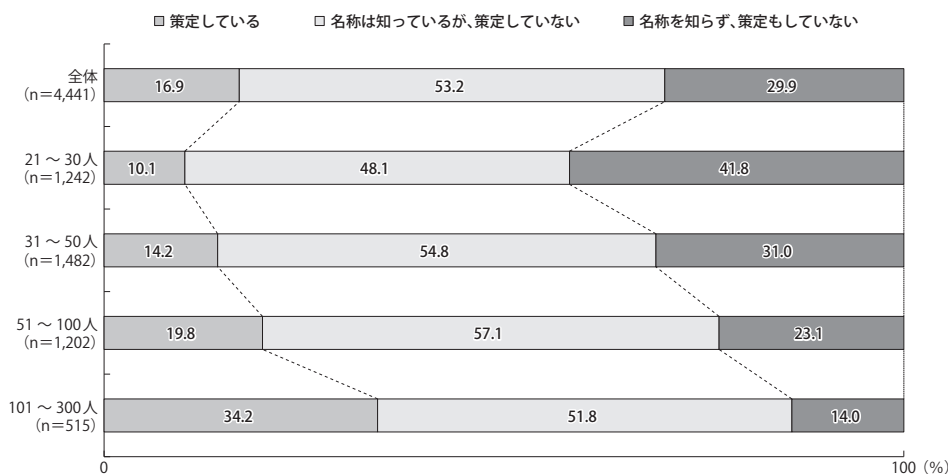
自然災害に対する備えの重要性がより一層理解されることで、具体的に対策を講じる事業者が増加し、それが被災時のみならず平時を含めた中小企業の事業継続力強化につながっていくことを期待する。

(参考資料) 中小企業庁HP

二回に分けて中小企業白書を紹介しましたが、統計資料や事例が多く掲載されています。参考となる事項もありますので、中小企業庁HPを参照してください。

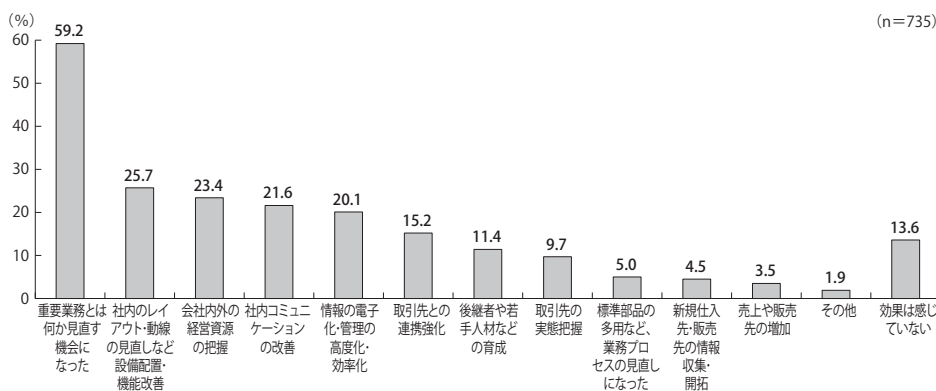
<https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/190426hakusyo.html>

図6 従業員規模別に見た、BCPの策定状況



資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)「中小企業の災害対応に関する調査」(2018年12月)

図7 BCP策定による平時のメリット



資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)「中小企業の災害対応に関する調査」(2018年12月)  
 (注)1. 複数回答のため、合計は必ずしも100%にはならない。  
 2. BCPを策定している者の回答を集計している。





## 「さらなる交流と研さんを」 五〇周年記念式典を開催

静岡県中部青年中央会

県中部地域の組合青年部等で組織する静岡県中部青年中央会（前田泰利会長）は、九月七日、創立五〇周年記念式典を静岡市葵区で開催し、来賓やOB、会員ら約一〇〇名が節目を祝った。

前田会長は、中小企業と組合を取り巻く環境の厳しさを指摘した上で「常に中小企業全体を考慮する指導者」「世界に視野を求めめる経済人」「正しい政治観を持った経済人」の青年中央会のスローガンの下、地域経済のさらなる発展に寄与していきたい」と意気込みを語った。

席上では、これまで会長を務め

▼意気込みを語る前田会長



た方々に前田会長からお礼を込めて、感謝状と記念品がそれぞれに手渡された。

式典に続いて、元アップルジャパン日本法人代表取締役社長で、株式会社コミュニケーション代表取締役社長の山元賢治氏が「リーダーが持つべき新しい世界の条件」をテーマに講演。自らの経験をもとに、次代を担う若手経営者、後継者にエールと助言を贈った。

会では、今回の式典に合わせて記念誌を発刊。参加者は手に取りながら、五〇年のあゆみと振り返るとともに、相互の研さんと交流を図ることで、会の活動を一層盛り上げていく決意を新たにしました。



▲歴代会長に感謝の意を伝えた

## 未来アカデミー二〇一九 後継者養成講座を開催

静岡県中小企業団体中央会

静岡県中央会では、「未来アカデミー二〇一九 後継者養成講座」を八月二七日に開講した。

本講座は中央会創立六〇周年を機に始まり、今年で四年目となる。二月までの約半年間で一三日をかけて、経営に必要な知識の習得やネットワークを構築する。今年を受講者は一五名。

初日のオリエンテーションでは、中央会の諏訪部敏之会長より経営者としての心構えについて講話があり「運」を掴むためには「一歩前へ踏み出さなければならぬ」と踏み出す勇気と経営者の資質について語った。

▼経営者の心構え 諏訪部会長



先輩経営者の講話として、株式会社木村铸造所の木村博彦名誉会長より、自社の発生した問題と改善点についての経験談が語られた。その他「連

携組織の基礎」「経営革新計画について」の紹介があり初日の講座が終了した。

翌二八日は「企業を取り巻く経営環境と経営の本質理解」をテーマに株式会社MELソリューションの渥美昌伴代表取締役より解説があった。

経営は常に変化することを踏まえて、「部下の育成」「経営者に必要なスキル」「強い組織づくりに必要なもの」について講義した。なお、初日終了後に懇親会が開催され、これからの半年間ともに切磋琢磨していくと決意を固めるとともに懇親を深めた。

▼経験談を語る木村名誉会長



▲講師の渥美代表取締役



## おとなも子どもも楽しめる 夏休み子ども体験教室(ネイチャークラフト)を開催

焼津環境緑化事業協同組合

焼津市内の造園業者一四社で構成し、市内一二九の公園を管理・運営している焼津環境緑化事業協同組合(村田昌弘理事長)では、八月二十日、焼津商工会議所で夏休み子ども体験教室を開催した。

当教室は、「剪定教室」と交互に二年に一度開催していて、ドングリやマツボックリ、貝殻等何十種類もの材料を自由に使い、小物入れや写真立て等を作ることができ

▼体験教室の様子



今回は幼児から小学五年生まで五四人の子供達が、両親、祖父母、学童の先生達と夢中になってモノづくりを楽しんだ。始まりは、当組合が公園管理の際に取れた

木の実を、焼津市にある動物レンタル会社「トロピカルペットアイランド」へ提供していたことから。「今度は当社から何か協力できないか」との提案があり、木の実や貝殻等を提供してもらえなこととなった。

参加した小学生は「前回よりうまく作れた」と完成品に満足していた。また、大人の参加者は「参加費無料で、これだけ楽しめるのは良い企画」と子供以上に夢中になっていた。

組合の担当者は、「毎回参加者からは好評いただいている。今後も継続していきたい」と語った。



▲真剣に材料を選ぶ参加者

## 福祉用具から住環境まで、介護しやすい環境づくりをサポートする

協同組合ふじのくに福祉用具・住環境技術研究所

協同組合ふじのくに福祉用具・住環境技術研究所(鈴木和憲理事長)は、昨年一二月設立、組合員八名で活動をしている。

それぞれの専門性を活かして介護用具の開発から販売及び新たな住環境創出に取り組んでいる。

月一回の定例会が八月二十七日に開催、販路開拓・拡大について検討され、商品のPR方法として「楽天市場への出店」を検討した。

また、組合員の開発した商品の改良や紹介があり、開発における課題の解決など情報共有が行われた。



「にぎるっ茶」を開発した株式会社製茶問屋山梨商店の山梨氏は「飲むお茶だけでなく、お茶の消臭効果を活かした商品を開発した。先週細部を改良し

たばかり」と語った。

「ターンテーブル」を紹介した有限会社京和工業の安部氏からは「介護現場で何回も臨床試験を行ってきた。残された健康な自分の力を利用して機能回復に役立てたい」と語った。

鈴木理事長は「組合員の商品をどのように売っていけばよいか、組合の見せ所である」と力強く語った。



▲ターンテーブル  
機能訓練リハビリ用具



▲にぎるっ茶  
手掌の臭いと湿気を解消

## クロダイ稚魚放流 「チンタくん元気でね!!」

清水釣船業協同組合

清水釣船業協同組合（貝森秀一理事長）は組合事業の一環で、年間三〇、〇〇〇匹を目安にクロダイの稚魚を清水港に放流している。

この放流事業は清水港を訪れる釣り客の要望もあり昭和五八年より実施している。

今年二回目となる九月二六日は、地元小学生の協力のもと清水港マリナーパーク人工海浜に二、〇〇〇匹、港内に一〇、〇〇〇匹を放流した。

小学生は初めて見るクロダイの稚魚を見て「かわいい、ピチピチしてる。大きくなってね」と二人一組で声を掛けながら放流した。



体長五〇センチ以上のクロダイは二〇年以上掛かり、何年掛かってその大きさになったのか分らないため「年なし」と呼ばれることも説明

した。貝森理事長は「年間を通じてクロダイが釣れる清水港、釣れた分だけは海にお返ししよう」と放流の意義を語った。



▲放流の様子

組合では月に一度組合員三名が協力し合い、港内ゴミ拾い清掃活動を実施し、海洋保全に貢献している。皆様も清水港のクロダイ釣りにチャレンジしてみたいかが。

### 【お問い合わせ】

山本釣船店

（〇五四―三三二―三二一七）

ふじや釣舟店

（〇五四―三三二―二一七〇四）

原金釣船店

（〇五四―三三二―三〇六五）

※チンタとは体長二〇センチ以下のクロダイ稚魚のこと

## 労働災害の絶無と

## コンクリート圧送工事の安全作業の徹底

静岡県コンクリート圧送工業組合

静岡県コンクリート圧送工業組合（高橋孝一理事長）は、九月二八日、静岡市の県産業経済会館で安全大会を開催した。

この大会は、安全に対する意識のさらなる向上と組合の団結力強化を目的に毎年開かれ、今年で四五回目となる。当日は組合員や従業員ら約九〇人が参加した。

冒頭、高橋理事長は「この大会に参加することによって、他の圧送業者より一段上の技術と労働災害ゼロを目指してもらいたい。常に緊張感をもって安全・安心な作業にあたってもらいたい」と挨拶した。



午前の部は、県警交通部、県交通基盤部、コンクリートポンプ車メーカー担当者講師を迎え、交

通事故の傾向と身近な事故を防ぐための留意点、県工事における事故防止の取組、コンクリートポンプ車の安全技術について学んだ。

午後の部では、全国コンクリート圧送事業団体連合会技術委員の山崎清松氏が「伝えたい、点検の大切さ」をテーマに、過去に発生した輸送管による事故事例から、原因と対策を述べた。またアンケート調査結果から、ブーム管及び各輸送管の破裂しやすい箇所について解説した。



▲安全大会の様子

## 第 65 回 静岡県中小企業団体中央会県大会 開催のご案内

# 全企業で実現しよう！経営改革

## ～組合が取り組む新たな人づくり～

第 65 回静岡県中小企業団体中央会県大会を来る 11 月 12 日（火）、「ホテルセンチュリー静岡」にて開催いたします。

今大会では、「全企業で実現しよう！経営改革 ～組合が取り組む新たな人づくり～」をテーマに掲げました。人手不足、厳しい取引環境、技術の進展が進む中、地域中小企業においても限られた人員・時間で価値の高いものを提供しなくてはならない状況にあり、全社員が活躍できる環境をつくることで、社内全体の生産性を高めていくことが求められています。

そこで、地域中小企業が厳しい経営環境を生き抜く上で必要となる、中小企業ならではの強みを活かした経営改革を推進するため、中小企業、組合及び中央会が実行すべき具体的な取り組みについて皆様と共に考えてまいります。

つきましては、今後の組合運営と企業活動の参考にしていただきたく、多くの皆様方にご参加いただきますようご案内申し上げます。

●日 時 2019年11月12日（火） 午後1時30分～午後4時00分

●会 場 ホテルセンチュリー静岡 5階「センチュリールーム」

### ● 13:30 開会、主催者挨拶、来賓祝辞

#### 基調講演

#### 「小さな会社の大きな変革」～ ハンデをプラスに変える発想法 ～

講 師：有限会社中里スプリング製作所 代表取締役社長 中里 良一 氏

1974年立正大学経営学部卒業。東京の商社にて新規取引開拓を重点とした営業職を経験後、1976年に有限会社中里スプリング製作所に入社、1985年同社代表取締役に就任。2代目経営者として、革新的な経営に取り組み業績回復を果たす。

これまでの下請けから脱却するために独自の発想と経営方針を貫き、全国47都道府県での取引先獲得を達成するほか、1年で最も頑張った社員へのご褒美制度や役職・給料・担当先の希望制など、社員が会社を好きでいられるための社内改革を実施。メディア（TBSテレビ系列がっちりマンデー、ものづくり白書2018等）にも数多く取り上げられ、「日本一楽しい町工場」を目指す経営者。

【有限会社中里スプリング製作所】

所在地：群馬県高崎市 資本金：3,000万円 従業員数：21人  
事業内容：各種ばね製造 取扱製品：2万種以上 取引先数：2,000社以上



#### 提 言

中小企業だからこそできる具体的施策と、その推進力を高めるために組合及び中央会それぞれに求められる役割・機能について提言を行います。

#### 大会宣言

中小企業・組合・中央会それぞれの今後の取り組みに向けた大会宣言を行います。

### ● 16:00 閉会

【主 催】静岡県中小企業団体中央会

【後 援（予定）】静岡県、静岡市長会、静岡県町村会

【協 賛】静岡県中小企業団体職員協会、静岡県中小企業組合士会、静岡県青年中央会



(2019年8月の情報連絡員月次景況調査より)

静岡県中央会に設置されている情報連絡員(協同組合等の役職員60名に委嘱)による毎月の景況調査の概要です。集計結果の詳細は、本会ホームページ (<https://www.siz-sba.or.jp>) でご覧になれます。

## 業界の声 対象17業種より抜粋

### 製造業

水産食料品	・ 地元水産加工品の販売量が伸びない中、魚価格の高騰で需要も先細りしている。
織物業	・ 織屋3社、織元1社の廃業で組合員が35社から31社に減少した。 ・ 浴衣生地生産の低迷が続いている。
宗教用具	・ 景況感が良くなく、前年並みを保つのが精一杯。
木材・木製品	・ 小売店・プレカット関係は駆け込み需要があるのか比較的忙しいが、製材所は住宅関係の受注減が深刻になっている。 ・ 先月までの業況から一変、住宅着工戸数は前年対比で大幅に減少している。 ・ 先月まで消費税増税経過措置終了間際の駆け込み需要があったにもかかわらず、前年対比変動無しの認識でいた程に非常に厳しい状況。
紙・紙加工品	・ 新たにペーパーラジ(製紙工程で出来る廃棄物)を含んだ焼却処理設備を入れたことにより、新規組合員を加入させることができた。
印刷業	・ セーリングのオリンピックテストイベントで土産物や商品へのイベント専用のラベル印刷があったため、売上は増加に転じた。 ・ 8月の落ち込みは想定以上であった。これが続くとなればリストラ、再構築を急がなければならない。
セメント製品	・ 対前年比売上57%増、今年度は10%増の予想。要因として、物流関係が首都一極集中より地方へ拡散したためと思われる。
金属製品	・ 売上高はやや減少傾向、収益、資金繰りにも一部悪化が見られる。 ・ 業界の景況に悪化予想が出ている。
生産用機械器具	・ 中国経済の落ち込みの影響が大きい。 ・ 親会社の受注減で売上が減少し、当面その傾向が続く予想。 ・ 歯車関係、海外市場が鈍化傾向にある。 ・ 当面の受注は確保しているが、世界的な経済悪化の影響を受け引き合いが減少しつつあり、先行き不透明感が増している。
電気機械器具	・ 7月までの天候不順により、エアコンの販売が昨年同月比で悪化した。そのため生産調整が実施されたが大きな影響は出ていない。
輸送用機械器具	・ 米中貿易摩擦の影響が大きく、4月から4ヶ月連続対前年同月比売上減少が続いている。 ・ 前月同様、生産量の減少で人員に余剰感があるものの、下期の増産対応を考慮すると、現有人員を維持する必要がある、人員調整に苦慮している。
その他	・ 取引先の外資系化に伴い関連企業の整理統合が進みつつある。 ・ 組合員個々で売上高の増減はあるものの、全体的には大きな変化は見られない。 ・ 各学校への空調設備の導入がひと段落しつつあり、組合員全体で見ると大きな底上げ要因とはなり得ず、取引先のグローバル化に伴う生産ライン変更等不確かさが垣間見られる。

### 非製造業

セメント卸売業	・ 当月も出荷は低調、4ヶ月連続で前年実績を大幅に下回り需要停滞が続いている。
機械器具小売業	・ エアコン等白物家電の買い替え、需要が増え、繁忙状態。
鮮魚小売業	・ お盆の連休明けは、客数、客単価が減少した。厳しい状況が続いている。
各種商品小売業	・ 消費税の影響が気になっている。 ・ 夜市市を開催し、多くの来街者で賑わった。特に飲食店の売上が良かった。 ・ 客数が落ち続けていたが、7~8月は前年より増えた。 ・ 地元花火大会があり賑わっていたが、商店街への足は遠のいていた。
宿泊業	・ 梅雨明けが遅く8月の予約発生が遅れた。 ・ 前年と比較し大手旅館は良かったが、中小規模の旅館は苦戦した。 ・ 台風10号の接近に伴いお盆期間の宿泊キャンセルが生じた。
総合工事業	・ 各地区で夏休み中の小中学校へのエアコン導入が重なり、材料及び職人が不足している状況。
職別工事業	・ 年末に向け新規着工が多く繁忙期を迎えている。全国的にも人手不足感が大きく、工程に支障をきたしそうな状況の現場も見受けられる。ただ、零細企業は取引先の受注状況に左右されることが大きく、見通しが立っていない業者、業種も散見される。今後さらなる契約状況の好転を期待する。
道路貨物運送業	・ 8月中旬までは荷動きは飲料等季節商品を中心に活発であったが、お盆以降は下降気味で家電等は減少し、全体的に荷動きは減少傾向である。それにより車両状況も増加傾向である。

## 静岡県自転車条例 自転車保険の加入義務化へ(2019年10月1日施行)

Q 事業者は何をしなければならないですか。

**A1** 事業者は、従業員等に業務で自転車を利用させる場合、事業者向け保険へ加入する義務があります。  
<2019年10月1日から施行>

※交通事故を起こし相手にケガなどを負わせた場合、従業員自身が個人で加入している保険では補償されません。

**A2** 事業者は、従業員が通常の通勤方法で自転車を利用していることを知った時は、保険の加入の有無について確認し、未加入の場合は、保険加入の必要性や保険等に関する情報を提供するなど、国や道、市町村が実施する自転車の活用や安全な利用に関する取組に協力するよう努めましょう。

# 景況ウォッチ

組合活性化情報

内閣府が9月9日に公表した2019年8月期の「景気ウォッチャー調査(全国版景気動向調査)」によると、8月の景況を示す現状判断DI(季節調整値)は、前月比1.6ポイント上昇の42.8(基準値50.0=前年同月比横ばいを示す)となった。また、2,3ヵ月先の景況を予測する先行き判断DI(季節調整値)は前月比4.6ポイント低下の39.7となった。

今回の調査結果に示された景気ウォッチャーの見方は、「このところ回復に弱い動きがみられる。先行きについては、消費税率引上げや海外情勢等に対する懸念がみられる」とまとめている。

## 概況

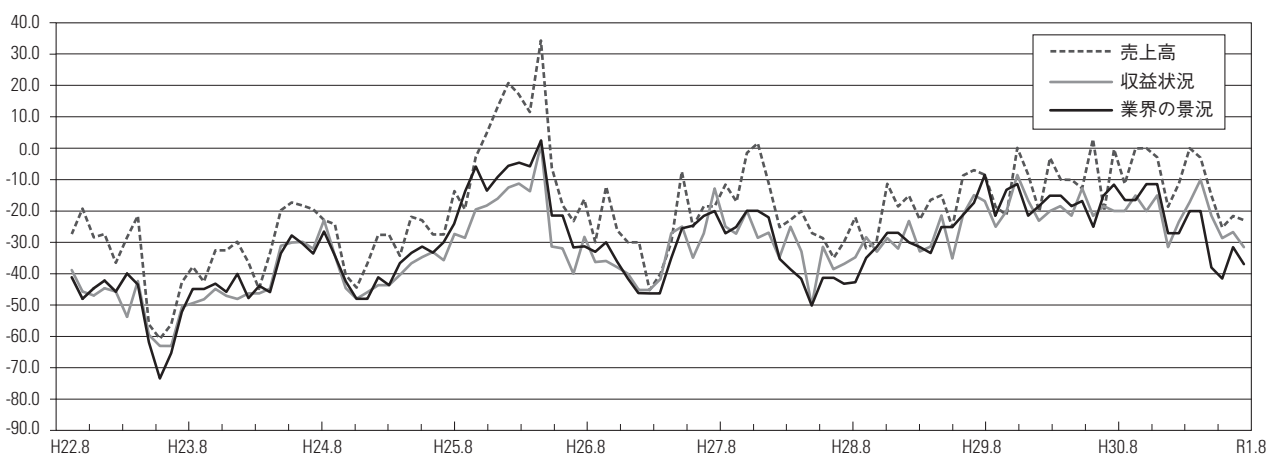
- 2019年8月のDI値は、前月との比較において「販売価格」と「資金繰り」を除く7指標において悪化する結果となった。前月同様「販売価格」以外は基準値を大きく下回っている。
- 「製造業」では、前月との比較において、全指標が悪化する結果となった。特に「業界の景況」は「悪化」の回答が11件に対し、「好転」の回答は0件だった。
- 「非製造業」では、前月との比較において、「在庫数量」「取引条件」が悪化、「雇用人員」が横ばい、それ以外の主要3指標を含む5指標が悪化する結果となった。  
サービス業では、梅雨明けが遅かったことや台風接近が悪い影響を与えているとのコメントが多くあった。

## DI値の推移 ※DI値 = [(増加・好転組合数 - 減少・悪化組合数) / 対象組合数] × 100

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
2019.8	-23.4	2.3	8.4	-15.0	-31.7	-11.6	-36.6	-15.0	-36.7
DI値	☂	☁	☀	↗	☂	↗	☂	↗	☂
2019.7	-21.7	-4.7	6.7	-10.0	-26.6	-13.4	-20.0	-13.4	-31.7
2019.7→2019.8	-1.7↓	-7.0↓	1.7↑	-5.0↓	-5.1↓	1.8↑	-16.6↓	-1.6↓	-5.0↓

+0.1以上…☀ ±0.0~-10.0…☁ -10.1~-20.0…↗ -20.1~…☂ なお「在庫数量」のみマイナス値が大きいほど好転を示している。  
※基準値±0.0=前年同月比横ばい。

## 主要三指標DI値推移(過去10年間)



## テクノカレッジ若年者コース 【第2期】令和2年度入校生募集

県立技術専門校（愛称“テクノカレッジ”）は、ものづくり人材を育成する学校で、若年者を対象に入校生を募集しています。就職に役立つ資格の取得、100%の就職率、実習重視の授業など、魅力あふれる学校となっています。テクノカレッジで技術・技能を身につけましょう！



（沼津テクノカレッジ電子技術科）

### 【沼津テクノカレッジ】

TEL：055-925-1071 FAX：055-925-1115

HP：<http://www.numazu-vtc.ac.jp/>

■募集科：機械技術科、電子技術科、情報技術科

■定員：各科20名

■訓練期間：2年（令和2年4月～令和4年3月）

■募集期間：～11月14日（木）

■選考日：11月21日（木）

### 【清水テクノカレッジ】

TEL：054-345-2033 FAX：054-345-2921

HP：<http://www.shimizu-tc.ac.jp/>

■募集科：機械技術科、電気技術科、設備技術科

■定員：各科20名

■訓練期間：2年（令和2年4月～令和4年3月）

■募集期間：11月11日（月）～11月29日（金）

■選考日：12月6日（金）

### 【浜松テクノカレッジ】

TEL：053-462-5602 FAX：053-462-5604

HP：<http://www.hamamatsu-tech.ac.jp/>

■募集科：機械技術科、建築科

■定員：各科20名

■訓練期間：1年（令和2年4月～令和4年3月）

■募集期間：～11月12日（火）

■選考日：11月15日（金）

### 【共通事項】

■検定科：2,200円

■応募手続：職歴、障害のある方は住所地を管轄するハローワークに相談のうえ提出、それ以外の方はテクノカレッジに応募書類を提出してください。

### ＜事業主推薦＞（県内企業・自営業者からの推薦）

清水、浜松テクノカレッジでは、修了後の雇用を前提として、県内企業・自営業者の推薦により入校選考を行う制度があります。詳細は各テクノカレッジまでお問い合わせください。

## 成長産業分野在職者訓練（研修） 産業用ロボット操作習熟コース

県立清水技術専門校では、在職者の方を対象に、様々な訓練（研修・講習）を行っています。

今回は、企業連携事業として（株）ヤナギハラメカックス内ロボティクス支援センターで実施する産業用ロボット操作習熟コースを御紹介します。

### ■産業用ロボット操作習熟コース（基本編）

募集期間：～令和元年10月31日まで

開催日：11月19日～11月20日（昼間：2日間）

定員：10名 受講料：3,300円

内容：ロボット単体の基本的な操作とプログラミングによる自動運転操作について、実習主体の講義により知識と技能を習得します

### ■産業用ロボット操作習熟コース（応用編）

募集期間：～令和2年1月16日まで

開催日：令和2年2月6日～2月7日（昼間：2日間）

定員：10名 受講料：3,300円

内容：ロボットと周辺機器（カメラによる画像認識）を含むシステムとしての操作とプログラミング自動運転操作について、実習主体の講義により知識技能を習得します

### 【基本編・応用編のセット受講がおすすめです！】

本校のホームページにてWeb申込み出来ます。

<https://shimizu-tc.ac.jp/>

## じっくり学ぶ在職者訓練のお知らせ！

県立浜松技術専門校では、企業で働く方を対象として、様々な分野の在職者訓練を12～18時間程度で実施しています。しかし、もっと長い時間をかけて受講し、スキルアップをしたいと考えている方に活用していただける訓練があります。

### 【浜松テクノカレッジ】

HP：<http://www.hamamatsu-tech.ac.jp>

〒435-0056 静岡県浜松市東区小池町2444-1

TEL：053-462-5602

### ■訓練の概要

本校が求職者の方を対象に実施している、既存の離転職者訓練に空き定員があった場合、カリキュラムから希望の科目を選択して、受講することができます。

### ■受講可能な離転職者訓練

機械加工科、溶接クラフト科、リフォーム・設備科

### ■受講料

上限を11,000円とし、科目に応じて受講料を設定します。



### 静岡県職業能力開発促進大会を開催します

日 時：11月25日(月) 13:30～16:00  
 会 場：静岡県庁 西館4階 第1会議室ABC  
 (静岡市葵区追手町9-6)  
 主 催：静岡県職業能力開発協会 後援：静岡県  
**【問い合わせ先】**  
 静岡県職業能力開発協会 総務課  
 TEL 054-345-9377 FAX 054-345-2397  
 HP <https://www.shivada.com/>

### 木製建具の傑作「三保の松原」を特別展示!!

全国大会で内閣総理大臣賞を受賞するなど、本県を代表する木製建具製造工の佐次本木工(掛川市)が製作した「三保の松原」を富士山世界遺産センターで特別展示します。普段は非公開の名作を、ぜひこの機会にご覧ください。  
 期 間：11月9日(土)から11月15日(金)まで  
 見学料：無料

### 労使問題でお困りの際はご相談ください!

#### 労働委員会のご案内

～労働者・労働組合との紛争解決に  
**労働委員会をご利用ください～**  
 静岡県労働委員会は、労働組合法に基づき、労働者個人及び労働組合と使用者の間の紛争解決を支援するために設けられている専門的な行政機関です。紛争解決支援制度である「あっせん」は、公益、労働者、使用者のそれぞれの立場を代表する3名のあっせん員が、当事者双方の主張を丁寧に聞き取り、公正・中立な立場から解決の糸口を見つけ出し、円満な解決を目指します。費用は無料で、秘密は厳守されます。使用者からも申請できます。まずはご相談ください。  
 ○労働者個人と使用者との間のトラブルについて  
 フリーアクセス0120-9-39610(固定電話から)  
 東部県民生活センター：055-951-9144  
 中部県民生活センター：054-286-3208  
 西部県民生活センター：053-452-0144  
 ○労働組合と使用者との間の紛争について  
 静岡県労働委員会事務局：054-221-2286

### 仕事と介護の両立支援セミナー

#### 受講者募集中

今、『介護離職』の防止は人材マネジメント上の大きな課題となっています。  
 介護は、管理職など、会社で重要な役割を担う社員が直面するケースも多く、離職を余儀なくされることは、企業にとって大きな損失につながります。  
 介護離職を防ぐため、会社として何ができるか、支援プロセスを基本から学びます。  
 日 時 令和元年11月6日(水) 14:30～16:30  
 場 所 静岡県男女共同参画センター(あざれあ) 4階 第1研修室  
 講 師 社会保険労務士 長谷川 建裕 氏  
 特定非営利活動法人静岡県介護支援専門員協会 会長 村田 雄二 氏

#### 【お申し込み・お問い合わせ】

静岡県労働雇用政策課  
 電 話：054-221-2334  
 メール：[roudou-koyou@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:roudou-koyou@pref.shizuoka.lg.jp)

### テレワーク導入セミナーを開催します。

在宅・モバイルワーク等による働き方改革に関心のある企業の担当者を対象に、導入セミナー、機器体験会・相談会を開催します。  
 対 象：県内企業の担当者  
 費 用：無料

#### 導入セミナー

日 時：11月12日(火) 13:30～16:30  
 場 所：あざれあ 5階501会議室  
 内 容：①テレワーク導入に必要なルールと導入ポイントの解説  
 ②テレワーク企業の体験談

#### 機器体験会&相談会

開催日：12月6日(金)  
 場 所：富士ゼロックス静岡  
 静岡支店ショウルーム内セミナールーム

#### <機器体験会>

日 時：①13:00～15:00 ②15:30～17:30  
 ※①、②どちらか一方をお選びいただけます。

#### <相談会>

機器体験会の間、14:00～16:15に実施します。  
 (1社30分、8社まで対応可)

#### 【お申し込み・お問い合わせ】

株式会社るるキャリア(受託企業)  
 TEL：054-252-8820 FAX:054-270-6520  
 メール：[info@uruoipplus.jp](mailto:info@uruoipplus.jp)  
 HP：[https://www.uruoipplus.jp/hatarakikata\\_diversity.html](https://www.uruoipplus.jp/hatarakikata_diversity.html)

# 静岡労働局からのお知らせ

**10月4日から静岡県の最低賃金が885円になりました**

労働基準部賃金室  
TEL054-254-6315

改正額 (時間額)	改正前	引上げ額
885円	858円	27円

本年10月4日(金)以後、静岡県内で事業を営む又は静岡県内の事業場に労働者を派遣する使用者は、時間額 885円以上の賃金を支払わなければなりません。

厚生労働省では、最低賃金及び賃金の引上げに向けた環境整備を図るため、生産性向上に向けた「業務改善助成金」により中小企業・小規模事業者の支援を行っています。

## 「業務改善助成金」

中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援することで、「事業場内最低賃金(事業場内で最も低い賃金)」の引上げを図るための制度です。  
事業場内最低賃金を30円以上引上げ、設備投資などを行った場合に、その費用の一部を助成します。

## 【お問い合わせ先】

静岡労働局雇用環境・均等室 054-254-6320  
静岡働き方改革推進支援センター 0800-200-5451

もう、チェックした？

**静岡県 最低賃金**

**885円** 時間額

令和元年10月4日から

※ 産業によって、特定最低賃金が定められている場合があります。  
年齢に関係なくパートや学生アルバイトを含め、すべての労働者に適用されます。  
賃金が最低賃金以上になっているか、確認してみましょう。

必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も。

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき賃金の最低額を定め、使用者は、その最低賃金以上の賃金を支払わなければならないとする制度です。

厚生労働省・静岡労働局

## 静岡労働基準監督署・静岡総合労働相談コーナーの移転のお知らせ

労働基準部監督課  
TEL054-254-6352

令和元年10月15(火)に静岡労働基準監督署・静岡総合労働相談コーナーは次の住所に移転しました。

〒420-0858

静岡市葵区伝馬町24-2

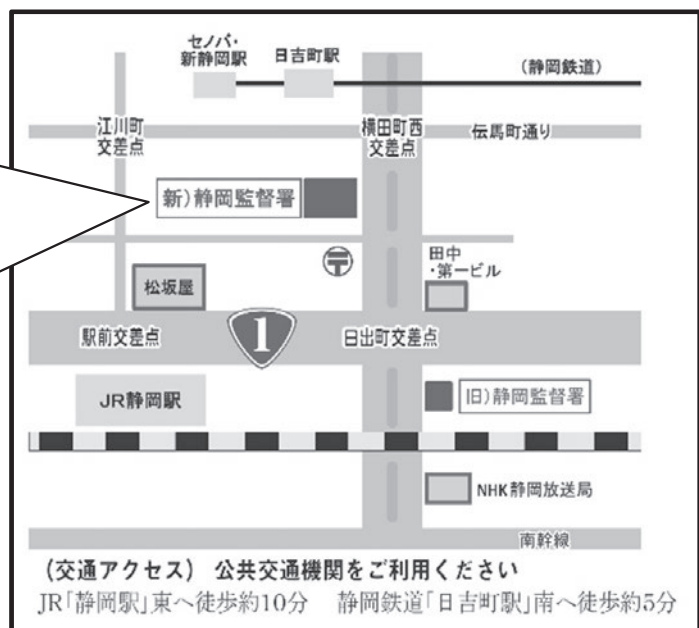
相川伝馬町ビル2階・3階

(JR「静岡駅」から東に徒歩約10分  
静岡鉄道「日吉町駅」から南に徒歩約5分)

- 2階 業務課・労災課
- 3階 方面・安全衛生課
- 3階 総合労働相談コーナー

※管轄・電話番号・FAX番号は変更ありません。

## 案内図



# 社員のスキルアップにおすすめ！ ポリテク静岡の在職者訓練 申込受付中！



シーケンス回路の不具合発見に役立つ		1/8,9
コース番号	3D283	
コース名	電気系保全実践技術	
受講料	11,000円	
申込締切	12/11(水)	

JW-CADのスキルUPのために		1/21,28
コース番号	3H042	
コース名	実践建築設計2次元CAD技術	
受講料	8,000円	
申込締切	12/24(火)	

低コスト運営に向けて		1/28,29
コース番号	3M812	
コース名	生産システムのキャッシュフローによる採算性評価	
受講料	13,500円	
申込締切	1/7(火)	

光ファイバの施工法から診断まで		1/30,31
コース番号	3D361	
コース名	光伝送路構築技術	
受講料	10,000円	
申込締切	1/9(木)	

ステンレスパイプ溶接のスキルUP		2/1,2
コース番号	3M642	
コース名	ステンレス鋼のTIG溶接技能クリニック (パイプ編)	
受講料	25,000円	
申込締切	1/10(金)	

リーダーの指導力向上に		2/4,5
コース番号	3M942	
コース名	製造現場における部下育成に必要な指導能力及び技法	
受講料	19,000円	
申込締切	1/14(火)	

オペアンプの設計パターンをマスターできる		2/5,6
コース番号	3D301	
コース名	オペアンプ回路の設計・評価技術	
受講料	9,000円	
申込締切	1/15(水)	

品質管理の向上に		2/18,19
コース番号	3M882	
コース名	生産現場に活かす品質管理技法	
受講料	12,000円	
申込締切	1/28(火)	

SKETCH UP PROを活用する		2/18,25
コース番号	3H071	
コース名	実践建築設計3次元CAD技術 (プレゼンテーション用3次元モデルの作成)	
受講料	8,000円	
申込締切	1/28(火)	

エアコンの構造理解から据付けまで		2/22,29,3/7
コース番号	3H215	
コース名	冷媒配管の施工と空調機器据付け技術	
受講料	15,000円	
申込締切	1/31(金)	

<b>開催場所</b>	〒422-8033 静岡市駿河区登呂3丁目1番35号 ポリテクセンター静岡（静岡職業能力開発促進センター）
<b>申込方法</b>	申込書に必要事項をご記入の上、FAX（054-285-5192）で ポリテクセンター静岡へお送りください。 申込書は当センターホームページからダウンロードしていただけます。
<b>お問い合わせ先</b>	ポリテクセンター静岡 訓練課（TEL：054-285-7184）

■実施時間やカリキュラムの詳細等は当センターホームページをご覧ください。

ポリテクセンター静岡

検索





「自己紹介」

平成三十一年四月一日から中央会総務課に配属されました向坂侑真と申します。

出身は地元の静岡市で、大学は静岡福祉大学健康福祉学科に進学、福祉・介護・生涯スポーツの分野を専攻しました。

学業以外では、バレーボールと軽音サークルに所属し活動しました。

また、体育・文化会の会長を務め、自身の活動のみならず、学校のサークル活動がより良いものになるよう積極的に取り組みました。

私の趣味は旅行とスポーツです。

最近では東京オリンピックの新競技にもなっているボルダリングを友人と一緒に始め、新たな競技にチャレンジしています。

社会人となり半年が経ち、職場の環境にも慣れ、今では充実した日々を過ごしています。

まだまだ未熟ですが、新人らしく、謙虚にひたむきにこれからの業務をやり遂げて参りますので、今後とも宜しくお願ひ致します。



静岡県中小企業団体  
中央会  
総務課  
向坂 侑真



静岡県指定無形民俗文化財である「草薙神社龍勢花火」をご存じでしょうか。日本三大龍勢（他埼玉県秩父市吉田、藤枝市岡部朝比奈）の一つで毎年9月20日前後の休日に開催されます。

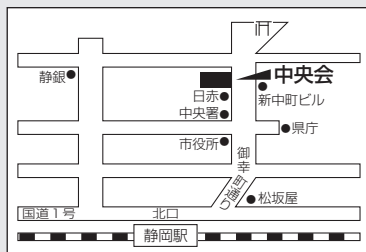
龍勢花火とは全長13mの尾竹に直径7cm長さ70cm程の竹筒に火薬を詰め込み、その爆発力と推進力で上空300mまで打ち上げられる竹製ロケットです。点火上昇時の白煙が天空に舞い上がる龍に見立て昼は「龍勢」と呼び、

夜空に火炎を吹き出して上昇する姿を流れ星に見たて夜は「流星」と呼んでいます。

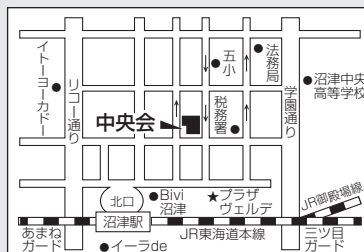
2か月前から保存会メンバーによって竹採りに始まり、火薬調合、変化花火作り等々手作りで作業を行い、また地域の小学生にこの文化財を伝承すべく、実際に使用する落下傘と一緒に作成しました。保存会も高齢化が進み私は3年前に入りました。必ず成功するとは限らないので、今年は成功しホットしました。（近藤）

中小企業静岡10月号（通巻791号）

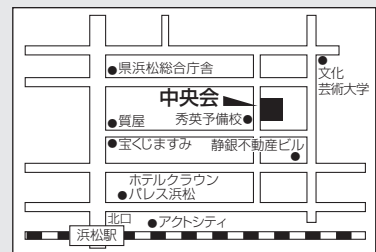
- 発行人／ 静岡県中小企業団体中央会 〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 TEL／054-254-1511 FAX／054-255-0673
  - 東部事務所 〒410-0046 沼津市米山町6番5号 TEL／055-926-8220 FAX／055-926-8230
  - 沼津商工会議所会館4階
  - 西部事務所 〒430-0929 浜松市中区中央1丁目17-19 TEL／053-453-2195 FAX／053-453-2198
  - 中央会ホームページ <http://www.siz-sba.or.jp/> ● E-mailアドレス [m-kondo@siz-sba.or.jp](mailto:m-kondo@siz-sba.or.jp)
- 皆様のご意見をお待ちしております。（TEL、FAX等でもお受け致します。）



静岡事務所



東部事務所



西部事務所



富士山静岡空港企業サポーターズクラブ

# ビジネスサポートキャンペーン

令和元年度 第3期 対象期間 令和元年10月1日~12月31日

1

富士山静岡空港の  
ご利用で  
往復

**4,000円**

キャッシュバック!

※片道の場合2,000円、  
1会員最大3万円(15片道)

2

国際線の  
就航先空港の  
トランジット利用で

**2,000円**

キャッシュバック!

片道1,000円

※1会員最大1万5千円(15片道)

3

県内の西部・  
東部地域の企業様が  
ご利用の場合には

**2,000円**

キャッシュバック!

片道1,000円

西部地区「湖西市、浜松市、磐田市、袋井市、  
掛川市、菊川市、御前崎市、森町」  
東部地域「富士市以東の市町」

※1会員最大1万5千円(15片道)

合計最大!

**8,000円**

キャッシュバック!

まずは、企業サポーターズクラブへ  
ご入会ください!!

- ① まずは、裏面の入会届出書をご利用頂き、ご入会  
(入会前の利用は対象外)
- ② 出張等で富士山静岡空港発着便をご利用
- ③ 富士山静岡空港利用促進協議会事務局へ、補助金  
交付申請書と、搭乗されたことを証明する資料の  
写しをご提出 令和2年1月31日(金) **必着**
- ④ 会員企業の指定口座へ振込み

日本国内の法人にご入会頂けます。

- 株式会社、合名会社、合資会社、合同会社等の事務所又は事業所
- 監査法人、弁護士法人等、各士業の法律に基づく法人
- 学校法人、医療法人、一般社団(財団)法人、商工会議所、協同組合  
等の非営利の法人もご入会頂けます (詳しくはお問い合わせ下さい)

詳しくは企業サポーターズクラブのページへ

<http://www.fs-airport.com>

富士山静岡空港サポーターズクラブ

検索



問い合わせ / 富士山静岡空港利用促進協議会

〒420-0851 静岡市葵区黒金町20-8 静岡商工会議所会館内 Tel. 054-252-8161 (平日9:00~17:00)

登録は、申し込み必要事項を記入し、FAXにてお申し付けください。

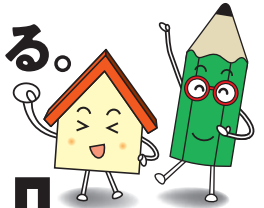
※12:00~13:00は除く



夢をホントにする。〈ろうきん〉がホントにする。



# 『役立宣言』



2019-2020  
AUTUMN  
WINTER

[乗る・学ぶ・住む] × 夢 = 〈ろうきん〉

使いみちいろいろ。あなたの“したい!”を〈ろうきん〉が応援。



# 年 1.98%

勤務先の労組・互助会等が  
〈ろうきん〉の会員で、  
その会員にご所属の方は

保証料 **0円**

※保証料は〈ろうきん〉が  
負担します。

〈返済期間5年以内・固定金利でご利用の場合〉 ●表示の内容は2019年10月1日現在の内容です。※表示金利は変更となる場合がございます。

## オートローン

『役立宣言』

自動車・オートバイの購入や  
車検・修理費用など、  
幅広くカーライフをサポート。



## 教育ローン

『役立宣言』

受験・入進学費用や下宿代、  
資格取得など、  
幅広く学びをサポート。



## 無担保住宅ローン

『役立宣言』

リフォーム・増改築、  
太陽光発電システム設置など、  
幅広く住まいづくりをサポート。



商品名	ご融資額	ご返済期間
オートローン『役立宣言』	最高1,000万円	最長10年
教育ローン『役立宣言』	最高2,000万円 <sup>※1</sup>	最長20年 ※据置期間(最長6ヶ月)を含む
無担保住宅ローン『役立宣言』	最高500万円 <sup>※1※2</sup>	最長25年 <sup>※3</sup>

※1 静岡県協信保証をご利用の場合:最高1,000万円

※2 日本労信協保証をご利用で500万円超の場合は無担保住宅ローン「えがお」(最高2,000万円)をご利用いただけます。

※3 静岡県協信保証、セディナ保証をご利用の場合:最長20年

●2019年10月1日現在の内容です。●各商品のお使いみちの詳細は、県内〈ろうきん〉各営業店でご確認いただけます。●担保・取扱手数料等は不要です。●保証人は原則不要です。保証機関の保証をご利用いただけます。勤務先の労組・互助会等が〈ろうきん〉の会員で、その会員にご所属の方は、保証料を〈ろうきん〉が負担します。静岡県協信保証の場合、年1.0%の保証料を負担いただきます。セディナ保証の場合、表示の適用金利に年1.0%の金利を上乗せします。●日本労信協または静岡県協信協の審査基準等を満たさない場合、セディナ保証での審査をさせていただきます(無担保住宅ローンは返済期間20年以内の場合)。●返済供託額は、店頭またはホームページでご確認いただけます。●事業目的にはご利用いただけません。●諸条件により、お客様の希望にそえない場合もございます。●詳しくは店頭でチラシ・説明書をご用意しています。

ご注意事項

●適用金利

金利制度	返済期間	適用金利
固定金利	5年以内	1.98%
変動金利	全期間	2.40%

※5年以内の返済の場合は、[固定金利]・[変動金利]いずれかを選択いただけます。

※教育ローン『役立宣言』の返済期間には据置期間を含みます。

※表示の金利は日本労信協保証をご利用の場合。

〈ろうきん〉は地域のために活動する団体へ  
『役立宣言』のご利用に応じた寄付を行っています。



ビボパ de ろうきん 携帯電話からでもOK!  
フリーダイヤル 平日 9:00~18:00  
**0120-609-123**

インターネットホームページ  
<https://shizuoka.rokin.or.jp>

静岡ろうきん 検索

スマホ版に  
アクセス!

